

現在決行中

諫早開門求め漁民座り込み



【写真は4月22日の座り込みの様子】

よみがえれ！有明海・国会通信

本日、[農水省前]で座り込み決行中

よみがえれ！
有明訴訟弁護団
(後藤富和)発行
092-512-1636
090-9602-0700

大臣英断期待

諫早干拓排水門の開門をめぐることは、諫早干拓事業検討委員会の開門の答申に続き、赤松農水大臣の開門政治決断が期待されている。

しかし、赤松大臣の政治決断が、自民党政権時代に提案された開門アセスを前提とするなら、それは開門の決断を先送りにするものに過ぎず、漁民たちの信頼を裏切るものと言わざるを得ない。

そこで、赤松農水大臣に対し、漁民たちが開門待ったなしの状況に追い込まれていること、アセスによらない一刻も早い開門を望んでおり、それが現実にも可能であること、そして何より、漁民たちが赤松大臣に大いなる期待を抱いていることを伝えるため、本日、現在、農水省前において有明海漁業者ら約100名が座り込みを決定中である。

【緊急アピール・5月18日】

有明海の漁業者は、赤松大臣に一日も早い「開門」実施を求めます。

諫早干拓事業の「開門調査」について、4月27日に、政府・与党の検討委員会は、中長期にわたって開門することが適当との結論をまとめました。まもなく、赤松農林水産大臣が、開門に関する最終的な判断をすると言われています。

一方で、赤松大臣は、開門の前に、環境影響評価を行うとして、実際の開門は、来年春に先送りする考えを示しています。私たちは、赤松大臣に対し、一日も早く、

開門を実施することを求めます。

かつて宝の海と呼ばれた有明海は、今まさに瀕死の状況にあります。その中でも、私たち漁業者は、親や祖先から引き継いできた有明海の漁業を、歯を食いしばって守ってきました。しかし、それももう我慢の限界です。このまま、梅雨を迎え、夏になれば、今年も赤潮、貧酸素による魚介類の大量死や、この秋からのノリ養殖への被害は避けられません。

一部には、開門によって漁業に被害が発生するかのような誤解がありますが、漁業被害は、すでに起こっているのです。この被害を食い止めるためには、一日も早い開門が必要なのです。

開門に関する環境影響評価をするとしても、2002年に実施した短期開門調査と同等の開門をすすめながら、平行しすすめるべきです。

私たちが望んでいることは、かつてのように、有明海、諫早湾沿岸で豊かな漁業が復活し、沿岸の農業とともに、共存共栄をすることです。開門を契機として、農業者や地域の住民と漁業者が、率直に話し合い、力を合わせて、有明海、諫早湾周辺の地域社会を復活させることが私たちの願いです。

私たちは、赤松大臣に対し、環境影響評価などを理由に「開門」を来年に先送りするのではなく、一日も早い開門の実施を決断するよう、あらためて強く訴えます。

【諫早湾の即時開門を求める緊急集会】

本日18時30分～20時30分

エテユカス東京(千代田区二番町12-1)